

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-36338
(P2006-36338A)

(43) 公開日 平成18年2月9日(2006.2.9)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 7 5 / 2 0 (2006.01)	B 6 5 D 7 5 / 2 0	3 E 0 6 7
A 4 5 D 3 4 / 0 4 (2006.01)	A 4 5 D 3 4 / 0 4	5 1 O Z
B 6 5 D 6 5 / 1 4 (2006.01)	B 6 5 D 6 5 / 1 4	
B 6 5 D 6 5 / 3 0 (2006.01)	B 6 5 D 6 5 / 3 0	
B 6 5 D 7 5 / 6 2 (2006.01)	B 6 5 D 7 5 / 6 2	A
		審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

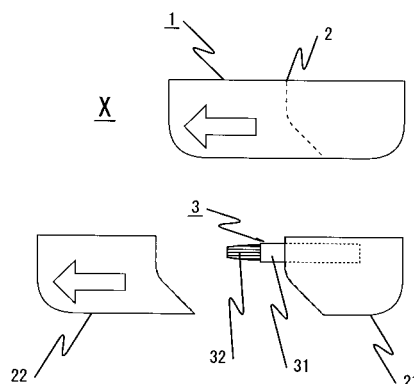
(21) 出願番号	特願2004-222884 (P2004-222884)	(71) 出願人	504291915 亀樋 文俊
(22) 出願日	平成16年7月30日 (2004.7.30)	(74) 代理人	100074055 弁理士 三原 靖雄
		(72) 発明者	亀樋 文俊
			広島県呉市郷原野路の里1丁目25-12
		Fターム(参考)	3E067 AA21 AB84 AC01 BA20A BC03A BC04A EA05 EB02 EE02 FA01 FC01 3E086 AC06 AC12 AC13 AD01 CA40

(54) 【発明の名称】 化粧用分包ブラシ

(57) 【要約】

【課題】 使い捨て仕様の化粧ブラシを1本ごとに簡易包装し、開封分離後の包装体の一部を把持片として残存させることにより実用性を改善し、廃棄処分の際の分別を容易にする。【解決手段】 軸体31の先端にブラシ又は筆穂(作用部32に同じ。)を設けた使い捨て仕様の化粧ブラシ3を1本ごとに簡易包装した化粧用分包ブラシXが、偏平な袋状に形成した包装体1の体部断面方向に開封用の破断線2を形設し、該破断線2に対して化粧ブラシ3の長手方向を交叉配置して収容するとともに、破断線2を境とする片側の被包内面に軸体31の大半を接着固定して一体化してなるものである。使用時に、破断線2に沿って開封することにより、包装体1の一部(22)を分離除去して作用部32を露出させ、かつ、軸体31と一体化した片側の包装体21を残存させて把持片(21)とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

軸体の先端にブラシ又は筆穂からなる作用部を設けた使い捨て仕様の化粧ブラシを 1 本ごとに簡易包装した化粧用分包ブラシであって、
 偏平な袋状に形成した包装体の体部断面方向に開封用の破断線を形設し、該破断線に対して化粧ブラシの長手方向を交叉配置して収容するとともに、前記破断線を境とする片側の被包内面に軸体の大半を接着固定して一体化してなり、
 前記破断線に沿って開封することにより、前記包装体の一部を分離除去して作用部を露出させ、かつ、前記軸体と一体化した片側の包装体を残存させて把持片とするようにしたことを特徴とする化粧用分包ブラシ。

10

【請求項 2】

軸体の先端にブラシ又は筆穂からなる作用部を設けた使い捨て仕様の化粧ブラシを 1 本ごとに簡易包装した化粧用分包ブラシであって、
 偏平な袋状に形成した包装体の体部断面方向に開封用の破断線を形設し、該破断線に対して化粧ブラシの長手方向を交叉配置して収容するとともに、前記破断線を境とする片側領域の被包内面に軸体の大半を接着固定して一体化し、かつ、反対側領域の被包内面に作用部を非接着状態で臨ませてなり、
 前記破断線に沿って開封することにより、前記反対側領域の包装体を分離除去して前記作用部を露出させ、かつ、前記片側領域の包装体を前記軸体と一体化した把持片として残存させるようにしたことを特徴とする化粧用分包ブラシ。

20

【請求項 3】

展開図とした包装体が一のブランクからなる全面粘着シートであって、破断線を境とする片側領域及び反対側領域からなる被包基面と、該反対側領域を縮小した折り返し片とを連成するとともに、該折り返し片を谷折りして前記反対側領域に重合することによりシート周縁に糊代を残して非接着面を部分形成して被包内面をシール構成したものであり、前記被包内面に化粧ブラシを載置し、該化粧ブラシを介して 2 分するように折り曲げ、かつ、その周縁を重合してなる請求項 1 又は 2 記載の化粧用分包ブラシ。

【請求項 4】

展開図とした包装体が部分粘着シートであって、糊代となるシート周縁及び破断線を境とする片側領域を接着面とし、前記シート周縁を除く反対側領域を非接着面として被包内面をシール構成したものであり、前記被包内面に化粧ブラシを載置し、該化粧ブラシを介して 2 分するように折り曲げ、かつ、その周縁を重合してなる請求項 1 又は 2 記載の化粧用分包ブラシ。

30

【請求項 5】

展開図とした包装体が一のブランクからなる帯状の部分粘着シートであって、糊代となるシート周縁及び破断線を境とする片側領域を接着面とし、前記シート周縁を除く反対側領域を非接着面としてテープ構成したものであり、前記片側領域の帯端を巻回始端として軸体の先端側上面に接着固定し、化粧ブラシの長手方向に前記軸体の後端から作用部を経由させてループ形成し、その終端である前記反対側領域の帯端を前記始端に重合し、かつ、剥離可能に貼着して封緘部を設けるとともに、前記化粧ブラシの背面側に該封緘部又は前記始端と上下関係位置を対応させて前記破断線を配置してなり、
 前記封緘部を剥離開封することにより前記作用部を露出させ、かつ、剥離した前記反対側領域のシートを前記破断線に沿って分離除去するようにした請求項 1 又は 2 記載の化粧用分包ブラシ。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、軸体の先端にブラシ又は筆穂（以下、作用部。）を設けた使い捨て仕様の化粧ブラシを 1 本ごとに簡易包装した化粧用分包ブラシに関する。

【背景技術】

50

【0002】

従来より、デパートの化粧品売場等でアイシャドウや口紅などの試し塗りをしながら対面販売をする際に使い捨てのテストブラシを使用しており、共通の軸体に付け替え可能な多数の作用部を部材構成して各別に取り出せるように包装したものがあった。例えば、台紙に多数の作用部（部材）を並べて波形に断面形成した樹脂フィルムを被封し、台紙側から開封して波形の空間部に収納した作用部（部材）を個別に取り出すようにしている。

【0003】

こうした収納形態は、物品の包装という点で、卑近には筆記具や家電パーツの包装にみられる（例えば、特許文献1及び2を参照。）。また、カプセルや錠剤を分包した薬剤の包装についても似たような形式のものが多くみられる。しかしながら、いずれも内容物の保護には違いないが、包装を解いて内容物を丸ごと取り出すことが前提であり、当然のことながら包装体と内容物とは分離可能でなければならない。

10

【特許文献1】特開平10-250771号公報

【特許文献2】特開平7-251859号公報

【0004】

一方、化粧ブラシの包装という点では、携帯用メーカーキャップセットといった類のものしか見当たらない。（例えば、特許文献3を参照。）

【特許文献3】特開平2002-345549号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0005】

解決しようとする問題点は、より廉価に製造可能な使い捨て化粧ブラシ（テストブラシに同じ。）を衛生的に個別包装し、かつ、その包装体を利用して操作性を向上することである。〔以下、実用性の改善。〕また、廃棄処分の際の分別の手軽さを改善することである。〔以下、環境問題への配慮。〕また、包装体への印刷により取り扱いや商品等表示に関する種々の情報を表示可能とし、かつ、ノベルティとしての商品展開を図ることである。〔以下、ノベルティグッズ。〕

【0006】

本発明はこのような事情に鑑みなされたものであって、上記課題を解消し、使い捨て仕様の化粧ブラシを1本ごとに簡易包装し、開封分離後の包装体の一部を把持片とて残存させるようにした化粧用分包ブラシを提供するものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

課題を解決するために本発明は、軸体の先端にブラシ又は筆穂（作用部に同じ。）を設けた使い捨て仕様の化粧ブラシを1本ごとに簡易包装した化粧用分包ブラシであって、偏平な袋状に形成した包装体の体部断面方向に開封用の破断線を形設し、該破断線に対して化粧ブラシの長手方向を交叉配置して収容するとともに、前記破断線を境とする片側の被包内面に軸体の大半を接着固定して一体化してなり、前記破断線に沿って開封することにより、前記包装体の一部を分離除去して作用部を露出させ、かつ、前記軸体と一体化した片側の包装体を残存させて把持片とするようにしたことを特徴とするものである。

40

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、アイシャドウブラシやリップブラシとしての廉価で衛生的なテストブラシを提供でき、その包装体を利用して操作性を含む実用性を改善し、環境問題への配慮に関し廃棄の際の分別が容易である。また、包装体への印刷による種々の情報を表示可能であり、ノベルティグッズとしても利用価値がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

本発明の実施の最良形態は、図1に基本的な包装状態と開封状態を示すように、上記構

50

成において、偏平な袋状に形成した包装体 1 の体部断面方向に開封用の破断線 2 を形設し、該破断線 2 に対して化粧ブラシ 3 の長手方向を交叉配置して収容するとともに、破断線 2 を境とする片側領域 21 の被包内面 (111) に軸体 31 の大半を接着固定して一体化し、かつ、反対側領域 22 の被包内面 (111) に作用部 32 を非接着状態で臨ませている。

【0010】

そして、破断線 2 に沿って開封することにより、反対側領域 22 の包装体 1 を分離除去して作用部 32 を露出させ、かつ、片側領域 21 の包装体 1 を軸体 31 と一体化した把持片 (21) として残存させるようにしている。

【0011】

ここで、軸体は樹脂製又は紙製であり、作用部は獣毛又は化繊又は発泡ウレタンで形成されている。 10

【0012】

本発明の一実施例について添付図面を参照して以下説明する。

【実施例 1】

【0013】

図 2 は、第 1 実施例ブラシの構成説明図である。(a) ~ (d) に製造工程を示し、(e) に開封状態を示している。

【0014】

図示するように、展開図とした包装体 1 が一のブランクからなる全面粘着シート 11 であって、破断線 2 を境とする片側領域 21 及び反対側領域 22 からなる被包基面 111 と、該反対側領域 22 を縮小した折り返し片 112 とを連成するとともに、該折り返し片 112 を谷折りして反対側領域 22 に重合することによりシート周縁に糊代 221 を残して非接着面 (22) を部分形成して被包内面 111 をシール構成している。 20

【0015】

そして、被包内面 111 に化粧ブラシ 3 を載置し、該化粧ブラシ 3 を介して 2 分するように折り曲げ、かつ、その周縁を重合することにより包装する。

【0016】

使用時には、破断線 2 に沿って開封することにより、反対側領域 22 の包装体 1 を分離除去して作用部 32 を露出させ、かつ、片側領域 21 の包装体 1 を軸体 31 と一体化した把持片 (21) として残存させるようにしている。 30

【0017】

廃棄時には、構成部材を紙製要素 (可燃ごみ) と樹脂製要素 (プラスチックごみ) に分別が容易である。図 2 では、包装体 1 の片側領域 21 (軸体 31 側) に無粘着のフラップ 113 を形成しておくことにより、軸体 31 と把持片 (21) の分離を容易にしている。

【実施例 2】

【0018】

図 3 は、第 2 実施例ブラシの包装体を示す展開図である。

【0019】

図示するように、展開図とした包装体 1 が部分粘着シート 12 であって、糊代 221 となるシート周縁及び破断線 2 を境とする片側領域 21 を接着面とし、シート周縁を除く反対側領域 22 を非接着面として被包内面 121 をシール構成している。 40

【0020】

そして、被包内面 121 に化粧ブラシ 3 を載置し、該化粧ブラシ 3 を介して 2 分するように折り曲げ、かつ、その周縁を重合することにより包装する。

【0021】

使用時には、破断線 2 に沿って開封することにより、反対側領域 22 の包装体 1 を分離除去して作用部 32 を露出させ、かつ、片側領域 21 の包装体 1 を軸体 31 と一体化した把持片 (21) として残存させるようにしている。〔図 1 を参照〕

【0022】

廃棄時には、構成部材を紙製要素 (可燃ごみ) と樹脂製要素 (プラスチックごみ) に分 50

別が容易である。

【実施例 3】

【0023】

図 4 は、第 3 実施例 ブラシの包装体を示す展開図である。

【0024】

図 5 は、第 3 実施例 ブラシの構成を示す断面視説明図である。

【0025】

図示するように、展開図とした包装体 1 が一のブランクからなる帯状の部分粘着シート 13 であって、糊代 221 となるシート周縁及び破断線 2 を境とする片側領域 21 を接着面とし、シート周縁を除く反対側領域 22 を非接着面としてテープ構成したものである。

10

【0026】

そして、片側領域 21 の帯端を巻回始端として軸体 31 の先端側上面に接着固定し、化粧ブラシ 3 の長手方向に軸体 31 の後端から作用部 32 を経由させてループ形成し、その終端である反対側領域 22 の帯端を始端に重合し、かつ、剥離可能に貼着して封緘部 132 を設けるとともに、化粧ブラシ 3 の背面側に該封緘部 132 又は前記始端と上下関係位置を対応させて破断線 2 を配置した構成とされる。

【0027】

使用時には、封緘部 132 を剥離開封することにより作用部 32 を露出させ、かつ、剥離した反対側領域 22 のシートを破断線 2 に沿って分離除去し、片側領域 21 の包装体 1 を軸体 31 と一体化した把持片 (21) として残存させるようにしている。

20

【0028】

廃棄時には、構成部材を紙製要素 (可燃ごみ) と樹脂製要素 (プラスチックごみ) に分別が容易である。

【産業上の利用可能性】

【0029】

本発明の化粧用分包ブラシは量産可能であり、生産コスト及び廃棄コストを低減するものであり、使い捨て仕様でありながら無駄な資源消費となる要素を極力排除したものであり、斯界にとって実用上有益である。

【図面の簡単な説明】

【0030】

30

【図 1】本発明の化粧用分包ブラシの基本的な包装状態と開封状態を示す説明図である。

【図 2】第 1 実施例 ブラシの構成説明図であり、(a) ~ (d) に製造工程を示し、(e) に開封状態を示している。

【図 3】第 2 実施例 ブラシの包装体を示す展開図である。

【図 4】第 3 実施例 ブラシの包装体を示す展開図である。

【図 5】第 3 実施例 ブラシの構成を示す断面視説明図である。

【符号の説明】

【0031】

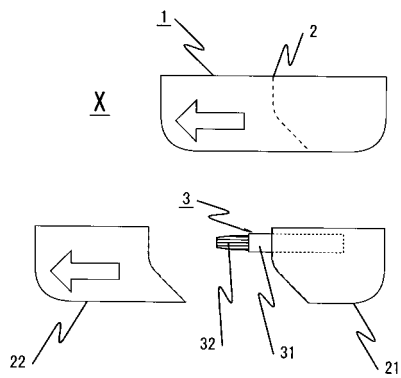
- 1 包装体
- 11 全面粘着シート
- 111 被包基面 (又は被包内面)
- 112 折り返し片
- 113 フラップ
- 12 部分粘着シート
- 121 被包内面
- 13 部分粘着シート〔帯状〕
- 131 被包内面
- 132 封緘部
- 2 破断線
- 21 片側領域 (接着面; 把持片)

40

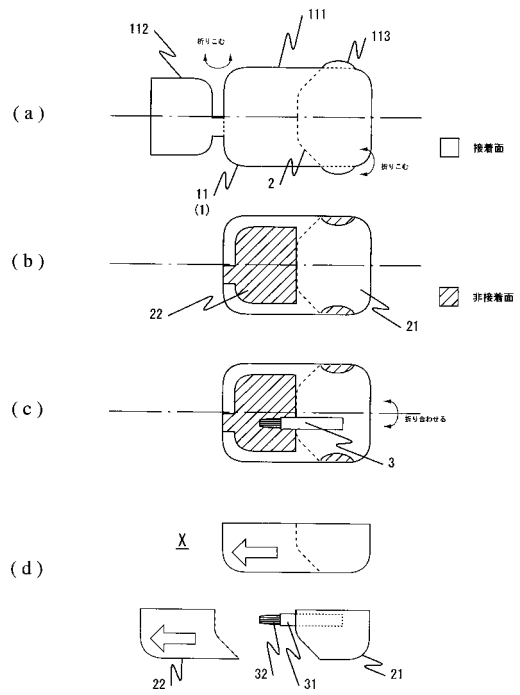
50

- 22 反対側領域（非接着面）
- 221 糊代
- 3 化粧ブラシ
- 31 軸体
- 32 作用部
- X 化粧用分包ブラシ

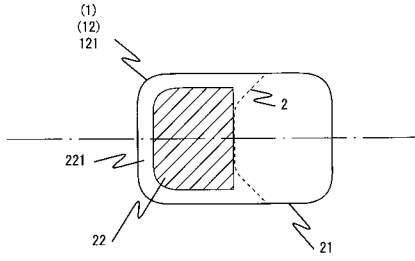
【図1】



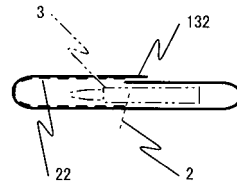
【図2】



【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 4 】

